

旅行業務取扱料金表(国内旅行)
(旅行業法第12条の4による取引条件説明書面の一部となります)

当協会では、お客様のご旅行のお取り扱いに際し、旅行業務取扱料金として以下の料金を申し受けます。なお、このご案内に記載のない事項については当協会旅行業約款（標準旅行業約款）によります。

1. 申込金

当協会にて当協会所定の旅行申込書（以下「旅行申込書」といいます。）に所定の事項を記入の上、ご旅行代金の20%以上の金額の申込金または旅行代金の全額を添えてお申し込みいただいた時点で旅行契約が成立するものとします。申込金は「旅行代金」、「取消料」、「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

旅行契約成立前に、お客様がお申し込みを撤回されたときは、お預かりしている申込金を全額払い戻します。

2. 手配旅行ご契約までの流れ

ご旅行相談を承りましたのち、当協会より企画お見積書及び行程表をご提案いたします。ご旅行内容によりましては、企画料金が発生する場合がありますが、その場合は必ず企画お見積書作成前にお客様にお伝えいたします。旅行契約に至らなかった場合でも、書面に企画料金が表示されているものに関しては、企画料金を頂戴いたしますので予めご了承ください。

企画内容に応じたお見積り金額をご了承いただきましたら、旅行申込書に所定の事項を記入いただき、ご旅行代金の20%以内の申込金でのご請求又はご旅行代金全額でのご請求のどちらかをご選択ください。ご請求書記載額の申込金をご入金いただきました時点で正式にご契約とさせていただきます。ご旅行手配に移らせていただきます。

企画お見積書発行時点ではご旅行手配は行っておりませんので、お見積り内容から変更が生じる場合がございます。その場合には必ずお客様に変更内容をご確認いただきしてから手配させていただきます。また、変更によりご旅行代金に差異が生じる場合には、速やかにご請求書を再発行し、払い戻しが生じる場合のみ、ご返金用の振込先口座等を確認させていただきます。

3. 手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容		料 金	
手 配 料 金 (企 画 取 扱 料 金)	運送機関と宿泊機関 等との手配が複合し た場合	20人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	20%以内
		手配数3 事業者以内		10%
		手配数5 事業者以内		10%
		手配数7 事業者以内		15%
		手配数10事業者以上		20%
	宿泊券のみの場合	20人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券1枚につき	1,100円
		個人（上記以外の場合）	1人様1件につき	1,100円
		個人（上記以外の場合）	1人様1件につき	1,100円
		個人（上記以外の場合）	1人様1件につき	1,100円
	運送機関のみの場合		1件につき	1,100円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員1人1日につき	— 円
変更手続 料 金	運送機関と宿泊機 関等との手配が複 合した場合	20人以上の団体手配旅行の場合	・メニュー変更や利用時間等の 軽微な変更 無料 ・利用日変更・利用店舗や利用 宿泊施設の変更等 1人様1件につき 330円	

		個人（上記以外の場合）	・メニュー変更や利用時間等の 軽微な変更 無料 ・利用日変更・利用店舗や利用 宿泊施設の変更等 1人様1件につき 330円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 330円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）		1件につき 330円
取消手続	運送機関と宿泊機関 等との手配が複合し た場合	20人以上の団体手配旅行の場合	1人様1件につき 330円
		個人（上記以外の場合）	1人様1件につき 330円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1人様1件につき 330円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1人様1件につき 330円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1件につき 330円 （電話料、電報料は別）

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4 上記料金には消費税が含まれています。

4. 相談料金

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	・電話や口頭、メール等での簡易な相談 無料 ・個別資料等作成を要する相談 1件につき 1,100円
	(2) 旅行計画の作成	・電話や口頭、メール等での簡易な案内 無料 ・個別資料等作成を要する場合 1件につき 1,100円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	・電話や口頭、メール等での概算の想定金額を伝える場合 無料 ・複合手配の見積り、行程表作成を要する場合 内容に応じた20%以内の企画料金
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	・電話や口頭、メール等での概算の想定金額を伝える場合 無料 ・個別資料等作成を要する案内 1件につき 1,100円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	・電話や口頭、メール等での情報提供 無料 ・個別資料等作成を要する案内 1件につき 1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)～(5)までの料金に 5,500円増
お客様の依頼によるパンフレット等発送に関する費用		郵送料は着払いによるお客様負担

- (注) 1 見積書作成後にご旅行を正式にご契約いただいた場合は、(3)の見積り及び行程表作成手数料は頂戴いたしません。
2 上記料金には消費税が含まれています。